

## 平成20年老人の日・老人週間の実施について

### 1 平成20年老人の日・老人週間について

#### (1) 目的

「みんなで築こう 活力ある長寿社会」をスローガンに、高齢者の長寿を祝うとともに、高齢者が生きがいづくりや健康増進への意欲を高め、県民が高齢者福祉についての関心と理解を深めることを目的とする。

#### (2) 期間

老人の日 9月15日(月)・老人週間 9月15日(月)から21日(日)まで

#### (3) 事業

##### ① 知事祝詞の贈呈、内閣総理大臣祝状及び銀杯の伝達

対象者：明治41年4月1日から明治42年3月31日に生まれた方

(平成20年度に百歳になられる方で、平成20年9月15日現在御存命の方)

人数：285名(仙台市93名、仙台市以外192名)

##### ② 老人週間の広報

「2008年老人の日・老人週間」のポスターを県、市町村庁舎及び老人福祉センター等に掲示し、高齢者福祉についての啓発を図る。

#### (4) 関連事業

##### ① 宮城シニア美術展の開催

平成20年12月18日(木)～12月21日(日) 宮城県美術館県民ギャラリー

##### ② エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例の紹介(内閣府主催)

※ 内閣府の書状伝達(日時及び場所は未定)

### 2 知事の新百歳者表敬訪問について

(1) 日時 平成20年9月13日(土) 午前10時

(2) 対象者 高橋精子さん(女性、住所：多賀城市新田)

### 3 参考資料

(1) 高齢者関係数値一覧 …………… (資料1)

(2) 男女県内最高齢者の状況 …………… (資料2)

#### 「老人の日・老人週間」の経緯

昭和22年(1947年)に兵庫県多可郡野間谷村(現：多可町)で行われた敬老行事がきっかけとなり、昭和25年(1950年)、9月15日を「としよりの日」としようとする敬老・福祉の県民運動が開始されました。

昭和26年(1951年)、中央社会福祉協議会(現：全社協)が全国運動を提唱。9月15日から21日までの1週間を運動週間として、「老人を敬い慰め、励ますとともに、老人福祉に対する国民的理解を促進し、老人自身もまたその立場を自覚し、新しい社会建設に参加する」ことをうたって様々な活動が推進されました。

「としよりの日」は後に「老人の日」を経て昭和41年(1966年)に国民の祝日「敬老の日」へと発展しました。そして、平成13年(2001年)の老人福祉法の改正により、9月15日が「老人の日」、同月21日までの1週間が「老人週間」と定められました。

なお、「敬老の日」は「国民の祝日に関する法律」の改正により、平成15年(2003年)から9月の第3月曜日と定められ、9月15日に特定されなくなりました。